

## 全 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成30年12月19日
開 会 時 刻	午前10時44分
閉 会 時 刻	午前11時51分
出 席 議 員 名	宮崎 誠      久保 真      中村 功      井村貴志      上村和生
	北村 勝      楠木宏彦      鈴木豊司      野崎隆太      吉井詩子
	世古 明      野口佳子      岡田善行      福井輝夫      辻 孝記
	吉岡勝裕      品川幸久      藤原清史      西山則夫      小山 敏
	浜口和久      山本正一      宿 典泰      世古口新吾      中山裕司
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	木下 喜之
協 議 議 題	1 保健福祉拠点施設の整備に伴う基本合意について
	2 各種委員の推薦について
説 明 員	市長、副市長、会計管理者、健康福祉部長、都市整備部長、
	情報戦略局長、危機管理部長、総務部長、環境生活部長、
	産業観光部長、上下水道部長、病院事業管理者、病院経営推進部長、
	消防長、教育長、教育事務部長、学校教育部長、健康福祉部次長、
	都市整備部次長、健康福祉部参事、都市計画課長、情報調査室長、
	財政課長、総務課長

開会 午前10時44分

◎議長（中山裕司君）

それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員ですので、会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、「保健福祉拠点施設の整備に伴う基本合意について」及び「各種委員の推薦について」の2件であります。

議事の進め方につきましては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（中山裕司君）

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

### 【保健福祉拠点施設の整備に伴う基本合意について】

◎議長（中山裕司君）

始めに「保健福祉拠点施設の整備に伴う基本合意について」を協議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

本日は、御多忙中にもかかわらず、定例会閉会后引き続きまして全員協議会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

御協議いただきます案件につきましては、ただいま議長御案内のとおりでございます。

それでは、「保健福祉拠点施設の整備に伴う基本合意」につきまして、御説明申し上げます。

資料を御高覧願います。

まず、1の施設概要でございます。

伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業によって建設が予定されている建物は、12階建て、約1万4,630平方メートルでございます。このうち5階から7階に保健福祉拠点施設を整備したいと考えております。

次に、2の保健福祉拠点施設の機能でございますが、大きく分けまして二つの機能を設置したいと考えております。

一つは、子供の切れ目のない支援を行う機能として、子育て支援センター、こども発達支援室、中央保健センターを設置したいと考えております。

もう一つは、包括的な相談支援を行う機能として、障がい者相談支援センター、高齢者相談支援センター、福祉総合相談支援センターを設置したいと考えております。

次に、3の整備方法でございます。

年度負担の平準化、権利保有によるリスク回避などを考慮いたしまして、賃貸借により

整備したいと考えております。

次に、4の基本合意についてでございます。

伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業は、平成30年7月17日付で事業認可がおりました。現在、実施設計業務が行われております。これまで施工者から市に対し、フロアの賃貸借について基本合意の約定を求められておりましたが、今般テナント公募が開始され、合意の条件が整ったことを確認したことから、別添のとおり、基本合意を取り交わし、保健福祉拠点施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、スケジュールでございます。

基本合意の時期は、12月から1月ごろといたしたいと考えております。その後建設工事の進捗に合わせ、着工を予定している平成31年度に基本協定の締結、竣工を予定している平成32年度に賃貸借契約を行い、平成33年4月から供用を開始したいと考えております。

なお、協定締結などにつきましては、その都度議会で御議論いただきながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、基本合意書案を御高覧願います。

主な合意事項につきましては、再開発ビルの施設内に定期借家契約により施設整備を行うこと、施設整備に当たり互いに協力すること、賃料等の賃貸借に関する条件については市と施工者との協議により適正と認められる範囲で決定すること、諸条件に関する協議が整わなかった場合には既に支出した費用は互いに請求しないこと、などでございます。

なお、資料の2ページには、これまでの教育民生委員協議会において御協議いただきました経過を掲載しておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

以上、「保健福祉拠点施設の整備に伴う基本合意」について御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（中山裕司君）

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

世古議員。

○11番（世古明君）

今御説明をいただきまして、少しばかり懸念されることがありますので。ただ、保健福祉拠点施設の整備について、趣旨に反対するものではありませんが、質問をさせていただきます。

今まで教育民生委員協議会で契約期間等の議論もされて、お答えもされておるわけですが、現時点での考え方をちょっと聞かせてください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部次長。

●健康福祉部次長（鳥堂昌洋君）

ただいまの御質問につきまして、お答えをさせていただきます。

現時点におきましては、20年程度のところで一旦契約をさせていただきたいなというふうに想定をしております。これは決定したものではございませんので、あくまでも今の予定といたしましては20年程度を想定しようというところでございます。

◎議長（中山裕司君）

世古議員。

○11番（世古明君）

ありがとうございます。

20年程度を想定しておく、これから契約の協議ということなんで現時点ではそういう答えになるのかなと思いますけれども。この話を初めに伺ったときに、伊勢市としては多機能で複合的な保健福祉拠点が必要やし、公共交通のアクセスもよいとか、一定の面積を必要とするということで、現在のこういう経緯に至っておると思うんですけれども、今のお話を聞いてみると、20年の中でしっかりとここの伊勢まちなか開発株式会社が事業を運営をしていかなあかんと思うんですよ。そのためには、まちなか開発株式会社さんが、きちりと事業を遂行してくれるのが必要なんかなと。今話を聞く中で、ここが普通事業計画があったら、収入があって支出もあると、そして利益を上げられると。そのことが20年継続してやっていくことになると思うんです。そういう話をされているのかされていないのか、ちょっとお聞かせください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

運営につきましても、その都度時期を見まして、まちなか開発の方々と協議をいたしておりまして、御指摘の部分につきましても、その都度協議をして、運営についてどうなのかというようなところも私どもも尋ねながら、今現在進めさせていただいておるといようなところでございます。

◎議長（中山裕司君）

世古議員。

○11番（世古明君）

確認ということですし、民間事業者というか、そこの部分に余り踏み込んではいけないと思いますけれども、後ほども聞かせてもらおうと思う、伊勢市としても賃借料というのはかなりの額を払っていくことになるんかと思えますと、市民の方で、市民サービスというのは単年で終わってはいかんと。20年継続していけるということは、そこはやっぱり事業をきちりとできると。それについて今の時点では、この前、公益の施設以外の民間の募集を行ったとも聞かせてもらっていますけれども、その辺も現時点でなかなか明確には、

すぐにこれだけ借りていますというのではないかもしれませんが、その辺が今どういう状況であるのかに対して、これの今の費用を使っていくというのが、すんなり腹に落ちるのかというと、現時点ではそうはないというのが実情で今聞かせてもらっておるんですけども、その辺もう少し深く聞かせてもらうことはできるのかできないのか、その辺をお聞かせください。

◎議長（中山裕司君）

都市計画課長。

●都市計画課長（荒木一彦君）

今後の事業を健全に運営できるかという部分でございますけれども、現在、先ほどもお答えさせていただいたとおり、今後の運営も含めて協議はさせていただいています。

その後健全な開発事業が続くようにということで、市のほうも国の補助も含めて当初の事業の段階で補助することで、より健全性を高めるということで、信用して、今後の運営についても引き続き協議するというので、この事業がうまく長く続くようにということで取り組んでおります。

以上です。

◎議長（中山裕司君）

世古議員。

○11番（世古明君）

ありがとうございます。

現時点でそういうお答えになるのかもしれませんが、今回の事業47億円という事業費があって全て自己資本資金でやられるとは考えにくいわけで、当然融資とかも受けられるとすれば、その点は融資の関係にはきちっと出されるのではないのかなと私は思っています。

ですから、そういう部分をどういうふうな開示の仕方になるかは別にしろ、やはり開示をしていただいて、これなら20年安心やなということにならんと、なかなかそれだけの、福祉という点では福祉拠点をつくっていくということにはいいんですけども、すんなりならないので、やはり今後についてはその辺を、開示の方法は別にしても、議会のほうにもお示しいただきたい、そういうふうに思います。

あと、ちょっと違う観点からすると、福祉の担当からすれば福祉拠点の整備ということでこれぐらいと思うんですけども、伊勢市の財政が潤沢にあるかといえば、なかなかやはり厳しいものがあると思いますので、財政的に当然こういう借りる、貸すということになれば、貸す側はこれぐらいで貸したい、借りる側はこれぐらいなら借りてもいいというのが当然あると思うんですよね。財政的にどれぐらいというのがおありなのか、そういう考えがあるのであれば、お聞かせをください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

9月の定例会で予算をお認めいただきまして、コンサルタント業者に事業の中身を見ていただきまして、例えば賃料であるとか諸条件についてどういったところが適正なのかというふうなところを、今、委託をしております。また不動産鑑定についても、追ってとっていききたいというふうに考えておりまして、その範囲内でやっていくというふうなことでございますが、財政的な部分につきましてはその辺も含めまして財政当局とも協議をしながら進めていききたいと。

ですので今、固定、これでやっていききたいというふうな金額等はまだ決まっておりませんが、その都度協議もしながら進めていききたいと、現在そのように考えておるところでございます。

◎議長（中山裕司君）

世古議員。

○11番（世古明君）

ありがとうございます。

現時点ではなかなか回答しにくい部分もあるかもしれませんが、私が今懸念と思われること、事業の計画とか財政的な問題を質問させていただきましたけれども、今後も議会のほうに、示し方、どういう報告というのは別にして、示していただければと思います。

以上で質問を終わります。

◎議長（中山裕司君）

ほかに。

岡田議員。

○13番（岡田善行君）

すみません、私も少し質問させていただきたいと思います。

今、世古議員のほうから、大きな観点からの質問を聞かせていただきました。

ちょっと細かい観点のほうで聞かせていただきたいんですけれども、私は今まで総務政策委員会にいましたのでなかなかこういう質問もできませんでしたが、こちら今回の健康福祉拠点のほう、私もこれをつくるということに反対ではございません。確かにこういう施設は要と思っております。

それで、この基本合意ですが、第6条で、不履行になった場合は互いに費用はかからない、そういうこともわかっております。

これからの質問につきましては、基本合意なり基本協定まで待てばある程度わかること

なんでございますけれども、5月8日の教民で、市が坪8,500円の賃料で試算したとなっております。また、55年、これ借りると71億2,500万円。実際に55年ということはないと思っております。先ほども20年という話がございました。それでも3階で3,500平米、坪数で約1,000坪と、年間でやると1億円以上、こういうことも考えまして、またこれら共益費、敷金、礼金を入れてなく、そう考えると、それを20年でやるのに20億円以上のお金がかかってくると思っております。

賃料の算定自体は難しいと思っておりますけれども、先ほど賃料につきましては鑑定評価、またコンサルとかいう話が出ましたけれども、実際そういうふうにするのか、もう一度これだけ御確認をお願いします。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部次長。

●健康福祉部次長（鳥堂昌洋君）

ただいまの御質問につきましては、現時点、申しわけございません、まだ実施設計も終わっていない状況でございますので今後の中になりますけれども、こちらにつきましては、概要がといますか、つくるものがこういったものであるというところが確定してまいりますと、その段階で初めてコンサルティングまた不動産鑑定のほうでも数字が具体的な数字となって示されることになると思いますので、そちらを参考に決定をしてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

◎議長（中山裕司君）

岡田議員。

○13番（岡田善行君）

わかりました。

そうなりますと、先ほども言わせてもうた5月8日の教民で8,500円という値段が出ております。こちらにつきましてはですけども、一応不動産という賃借、こちらのほう、居抜きの場合とかフロアの大きさ、箱の大きさ、小ささ、これによってもかなり値段は変わってくると思います。あのあたりですと、1回、私の身内も借りていましたので、ビル1棟、大体外宮がはやる前の値段ですが、ある程度知っていますし、それから2階とかいうところもそれなりの賃料をとっているのもわかっております。ただ今回は5階から7階、基本的には商業施設としては余りにも使いにくいというところになっております。

そういう点を考えて8,500円というベースを出した根拠というのは、どういうところにあるんか、これだけお聞かせください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部次長。

●健康福祉部次長（鳥堂昌洋君）

8,500円につきましては、業者のほうが発再開発ビルを建てていくに当たりまして、整備に当たって目標としたい金額であるというところで伺っております。8,000円程度のところを目標にする中で進めていくという際に、一旦出していただいた部分が8,500円ということでしたので、その金額を使わせていただきました。

◎議長（中山裕司君）

岡田議員。

○13番（岡田善行君）

わかりました。

業者のほうから8,500円、8,000円ぐらいをベースにということ、という考えですと、基本的にこの8,500円というのは、ゼロベース感覚で考えていいということになるんでしょうか。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部次長。

●健康福祉部次長（鳥堂昌洋君）

今申し上げました、以前世古議員のところでも申し上げましたけれども、実施設計がほぼほぼでき上がってるところでございます。でき上がってくると、実際にどういったものができるんや、具体性を持ってその査定ができる、鑑定ができるという状況になりますので、その中で数字につきましては確認をし、それをもとに施工者と協議、交渉を進めていきたい、そのように考えておるところでございます。

◎議長（中山裕司君）

岡田議員。

○13番（岡田善行君）

わかりました。

まだ何も決まっていない状態ですので、値段もなかなかわかりにくいのはよくわかります。そちらのほうは結構ですけども、こちらコンサル入るなり鑑定評価入るなり、それについてもあると思いますけれども、基本的には、これ、床面積も規模も一番大きく借りる予定でございます。また、こんな5階以上の建物で1フロア300万円以上の金額が出るような場所が本当に伊勢に、この付近にあるのかという疑問もあるんですが、なかなか値段が出しにくいと思いますけれども、これにつきましては、基本的に鑑定評価にしるコンサルにしる、絶対アップとダウンと両サイドの金額の振れはあると思います。基本的にこれぐらいのフロアを借りるなら、市が一番下のほうで考えないかと僕的には思っているんですけども、市としては、そういう上限の格差がある場合の金額はどのように考え

たいか、その点だけ教えてください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

当初御説明のときにも申し上げましたが、その都度議会のほうにもお示しをさせていただきながら、御協議もいただきながら、その辺は決定してまいりたいと、このように考えております。

◎議長（中山裕司君）

岡田議員。

○13番（岡田善行君）

わかりました。

なかなか今やと答えにくいとは思いますが、基本的になかなかこれぐらいの規模でこの金額、これ、事業規模で事務所ぐらいしか、5階から7階と先ほども言わせてもらいましたけれども、基本的には商業施設としてこの階層を使うというのは、なかなか難しいものだと思っております。基本的には、あのあたりで飲食業を含めても2階ぐらいまでと思っております。

これ、ちょっとろ覚えで確実とは思いませんけれども、前回の協議ですか、品川議員がたしか「この金額で借りたら1階幾らになるんやろうね」と。確かに僕もそのとおりに思います。この金額やともう1階が本当に坪一万何ぼとかいって、ワンフロア500万円、600万円みたいな値段で貸さな合わんよねという、そういう計算式になってしまうと思いますので、なかなかこの金額は難しいと思います。

それで、8,500円という金額をベースで出してしまうと、20年借りてしまうと、自前で建てたほうが安いんじゃないかとちょっと個人的には思っているところもあるんですけども、実際のところ、今公共施設マネジメントの観点を考えますと、複合施設にして、拠点に対してある程度集約化させて、費用が落ちるということであれば、費用圧縮できるということであれば僕もわかるんですけども、この金額だと余りにもちょっと高過ぎる、問題あり過ぎるという考えが僕の中ではあるんですけども、当局どういうふうな考えとか、その点だけお聞かせください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部次長。

●健康福祉部次長（鳥堂昌洋君）

こちらにつきましても、申しわけございません。今の時点でこの金額という確定したものではありませんので、今後の中で、数字が固まってき次第、先ほど部長も申し上げま

したけれども、この金額帯でこのような形での事業展開をしていきたいということで、また議会のほうに御相談申し上げる中で、適正と思われるところで契約が成立すれば、その形で進めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

◎議長（中山裕司君）

岡田議員。

○13番（岡田善行君）

わかりました。

なかなか金額が出ていない状態でこの問題というのも答えるのが難しいとは思っておりますけれども、そういう観点も踏まえて、いろいろ考えなければならないことがたくさんあると思いますので、そういう点は必ず踏まえて交渉はしていただきたいと思います。

次ですけれども、先ほど大規模開発で20年相当の契約を考えていると言っておりました。多分これは相手先との交渉も含めての20年もあると思います。

市としてできる限りの最低限度の契約はどれぐらいをとりたいのか、その点をお聞かせください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

先ほど20年ということで申し上げましたが、あくまでも目安というようなところでございます。それにつきましても今後いろいろなコンサル、担当業務の結果であるとか議会での御議論も踏まえながら定めていくものであると、このように考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

◎議長（中山裕司君）

岡田議員。

○13番（岡田善行君）

わかりました。

またコンサルで後日決めるということですが、基本的に借りる有利な点、自前で持たない点というのは、何かあったときの撤退ということも考えてという話で、そのために賃料も高くなっております。そういうことを考えると、借り手としては、複数年契約を結ぶということは当たり前で、このような大きな規模ですので、20年とかそういうこともよく聞く話でございます。ただ、できるだけ市の有利になるように考えなければならないので、そういう点はちゃんと考えてください。

もう一つですけれども、私も不動産は貸しております。貸している中には、建築物に関しては、経過年数とか、あと物価変動によって賃料の改正ができる旨というのを、よく書

類には書いてあります。実際本当に賃料を落とされます。私ところも落としております。そういう点もありますので、そういう考えはあるのかどうか、お聞かせください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部次長。

●健康福祉部次長（鳥堂昌洋君）

今御指摘いただいた部分につきましては、今後の協議、交渉の中で基本的には盛り込んでいける部分であれば、盛り込むような形で進めたい、そのように考えておるところでございます。

◎議長（中山裕司君）

岡田議員。

○13番（岡田善行君）

わかりました。

盛り込める部分に盛り込めるのなら、できるだけ負担のならないように盛り込んでいただきたいと思っております。

実際本当に、先ほども言わせてもらったように短期契約、これならば撤退ということが出来ますので、問題ないと思えますけれども、この物件、多分一度借りますと、すぐに撤退ということは限りなく不可能だと私は思っております。それで相手方も貸している、貸す側からすると、基本的には長期契約ということも向こうは絶対望んでくると思えますので、その折り合いというのをつけるところの難しさはわかっております。

でも、基本的にやはり市民の負担にはできるだけならないようにしていかなければならないと思っておりますので、またこれから基本協定に向けていろいろ問題点がございましたら、質問させていただきたいと思えます。

また、契約につきましても、定期借地権とかその他いろいろ、まず借主に不利になる契約というものも多々あると思っておりますので、そういう条項は必ず入れないようなことを考えていただくようお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

◎議長（中山裕司君）

ほかに。

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

それでは、私のほうからも数点御質問させていただきたいと思えます。

先ほど世古議員のほうからも、この計画に対して反対する旨ではないというふうな話がありましたけれども、私も平成27年から進んできた事業でありますので、この3年間の経過を考えても、今の時点で特段大きな反対をすると、当然この後の交渉次第によっては、

場合によってはいろいろあると思いますけれども、ただそういう趣旨ではないということだけ御理解いただければと思います。

この全員協議会が、改めてこの場に資料が提出されたということで、経過について少し確認をさせていただきたいと思います。

この再開発のB地区のビルには、平成27年6月9日の最初、そこが恐らく出発点にあったかと思います。そのときの資料においては、公益施設の入居というのはなかったかのよう記憶をしております。それが1年ぐらいたって平成28年6月に再度資料が出てきたときには、次は公益施設ということで資料の提出があったかのように私は記憶をしております。

このことについて少し確認をさせていただきたいのですが、この公益施設というのは、民間事業者側からぜひうちにとということでお話があったのか、それとも市側から移転先を探している中で、こういったビルがあるからどうかということで市側から交渉をお願いしたのか、まず、この経過についてお聞かせをください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

まず公共公益施設につきましては、我々、例えば子育て支援センターであるとか、子供の切れ目のない支援、それから総合相談ということで、これから全世代対応型の例えば地域包括ケアを進めていく中で、やはり今八日市場にあります福祉健康センターでは手狭やというふうなところで、新しい事業展開をしていく中で、これは庁内でこういう開発があるというふうな情報を聞きまして、そこですと交通の結節点であるとかいろいろ市民の方にも便利な施設であるというようなことで、そこへ入居したいなというふうなところで、意思表示をしていったというふうなところでございます。

◎議長（中山裕司君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

わかりました。

市側の意思表示でスタートした事業であるということだけは確認をさせていただきました。

次に、今回いただいた資料のことに少し触れたいと思うんですけれども、今回のこの合意書のことについてなんですけれども。これも同じく平成30年、ことしの6月12日の教育民生委員会の資料の中で、先方からこの合意書についてお話があったということで、資料の中で記載があるんですけれども、先方から意思が示されたということで。この合意書に関しては、現時点でどちらが望んでいるというとなれなんですけれども、どちら側から、じゃ、ぜひお願いしますということで言われたのか、ここの合意書の経過についてもお聞

かせください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

これまで施工者様とたびたび協議を重ねてまいりました。ただこれも口頭といいますか、そういったところの約束というところとちょっとあれなんです、そういったところで協議を進めてくる中で、やはり先方としても、ある程度文書化したような、確約ということではないんですが、そういったところをしていただきたいと。いろいろ例えばこれから事業を進めていく上で、先方も、そういったところをしていただきたいというふうな申し出がございまして、私どもも中身について先方といろいろ協議を重ねながら、市側でも弁護士の先生に相談もしながら、こういった形のものをつくっていくというふうなところになったというところでございます。

◎議長（中山裕司君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

これに関しては、先ほどのお話ですと、口頭での確認だけではいろいろとそごが出てくるといけないので、ここのあたりで文書をぜひ交わしたいということで、これは先方からあったという理解でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○9番（野崎隆太君）

それでは、ちょっと本日いただいた資料のことで、もう一点お伺いしたいんですけども、いただいた資料の2ページ目の4番、ここの下から2行目「今般テナント公募が開始され」という文章があるんですけども、この中で「合意の条件が整ったため」というような一文がございまして。この合意の条件、整った条件というのは、これは何のことなのか教えてください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部次長。

●健康福祉部次長（鳥堂昌洋君）

こちらに表記させていただきました合意の条件といいますのは、一方的に市にだけ何か求めておるものではないかと、といいますのも、今もおっしゃっていただいたように、協議会の中でのいろんなお話がありました。その中で、市だけが特別な契約にならんようにというところがありました。それでまず、プロポーザルという形になりますが、全体に対する公募をかけるという話を伺っておりましたので、その中で賃貸借における定期借家とい

う方式をとりたいということも伺っておりました。また、期間についても20年程度というところを伺っておりました。そういったものが、1階の医療モールの関係でありますとか、9階、10階のところのサ高住の部分ですか、そちらでも同様な条件が提示されて、それを入居条件として募集をかけておるといところを確認できましたので、これをここで合意の条件が整ったためという表記にさせていただいておるところでございます。

◎議長（中山裕司君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

もう今、少しお話をいただいたので、ここで聞かせてもらおうと思うんですけれども、今1階の医療モールの話と上のサ高住の話が少し出てきました。12月5日に商工会議所でこのテナントの説明会があったと思うんですけれども、そこで1階と、それからサ高住の部分の想定賃料というのが発表されているんじゃないかと思うんですけれども、その数字についてはつかんでおりますでしょうか。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部次長。

●健康福祉部次長（鳥堂昌洋君）

サ高住につきましては8,000円程度、1階の医療モールについては1万2,000円であったと思っております。

◎議長（中山裕司君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

本来であれば、きょうの全員協議会に当たって、これ、12月5日のものですので、こういう資料が出ましたということが出ていけば、先ほどほかの議員も含めて1階が幾らなのかとか想定賃料の根拠はという話があったと思うんですけれども、もう既に業者側が発表しているものなので、議会にこの時点で本当は出てきて、資料としてこういうのが出ていましたよというのを、当局が報告するのが本来丁寧な説明じゃないかなと私は思います。今その資料をお持ちでしたら、後で配付だけいただければと思います。もし配れるものであれば。

それで、もう一点ちょっとお聞かせをいただきたいんですけれども、先ほど20年の話がありました。これ20年、当然ながら、円満で20年過ごすべきだと僕は思っておりますけれども、交渉が、今回協定がうまくいって、その後も円満な関係を結んでいくべきやと思っておりますけれども、20年後、これも確認だけですけども、当然ながら、再交渉、場合によっては20年で退去するというのも、合意書、今後の協定の中で、それが55年を縛るもので

はないということの認識をこの場で一応確認だけしたいんですけども、その認識でよろしいですか。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

おっしゃるとおりでございます。

これは仮にですが、例えば20年で契約をいたしまして、20年後の社会情勢であるとか市の状況、こういったものを勘案しながら、そのまま使うのか、例えば極端な話撤退するんであるかというところは、その時点で判断し、そのようにしていくべきであろうと、このように考えております。

◎議長（中山裕司君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

わかりました。

もう一度、基本合意書の中での確認をさせてください。

まず、1点目が、第6条についてでございます。

これも本当に確認だけで、この場で確認だけさせていただきたいことなんですけれども、第6条の中に、白紙にすると、協議が合意に至らなかったときの文言がございます。この場で本当に確認だけなんですけれども、実際これ、想定が賃料が市側と再開発会社側と折り合いがつかなかったときは白紙にできると、当然白紙にするということも想定をされてこの合意書をつくられているのかだけ確認させてください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

諸条件が整わなかった場合は、白紙にするというようなことで理解しております。

◎議長（中山裕司君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

ありがとうございます。確認をさせていただきましたので、それで結構です。

もう一点、この第5条、先ほど部長のほうからも諸条件ということでお話がありましたけれども、今回賃料に関してコンサルを入れてお話をされるというのは当然理解をしてお

ります。ほかにも諸条件ということで、いろんな管理費であったり共益費であったりとかそういったものが恐らく出てくるんだと思うんですけども、この諸条件、賃料も含めて、単にコンサルとか不動産鑑定の結果だけでなく、他フロア、1階であるとか、もしくは上のフロアと、もしくはその各フロアの内容、先ほどお話がありましたけれども、1階は当然路面店でなおかつ営業店舗なので、そこの賃料の格差は当然いただきたいというような話も含めて、他のフロアとの比較もこの諸条件の中に含まれるというような認識でこの合意書をつくられているのかだけお聞かせください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

我々が契約していく上におきましては、そういったことも踏まえながら賃料であるとかというような条件については、決定していくものであるというふうに考えております。

◎議長（中山裕司君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

先ほどの話にちょっと戻りますけれども、そういった他のフロアの条件等も我々議会としてこれから対応していくときに、もしほかのフロアがどうなのかという話もありますので、速やかな適切な情報開示だけいただければ、私どもも大きな判断材料にできると思いますので、それだけよろしく願いいたします。

もう一点、マネジメントの観点から少しお伺いをさせていただきます。

先ほど、ほかの施設から移転するので、岡田議員のほうからも、当然今までの行政負担の割合とかも考えながら最終的にそれが経費の節減になるかどうかという観点も持っていたきたい、ということがあったと思うんですけども、5月8日の資料において、福祉健康センターの譲渡について報告があったかと思えます。ここの確認でございますけれども、この施設に関して、新しい費用負担とか、移転後の管理費の負担とか、今後例えば改装が要るとか、改装費の負担とか、そういったものはないというような形で考えて、現状のまま譲渡して、そのまま向こうの費用負担になるということの認識でよろしいですか。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

基本的にはそのように考えておりますが、例えば譲渡するまでには2年、3年の期間がございます。例えばその中で利用者にも不便をかけるようなことが起こるような場合ですと、市の所有でございますので、その部分は例えば修繕を行わなければならないと、そのよう

な部分も出てこようかと思いますが、基本的には議員の仰せのとおりであろうかというふうに考えております。

◎議長（中山裕司君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

おっしゃるとおりで、例えば床が剥がれたであるとか、この平成33年までの間に利用者に不便がある、もしくは事故があるような話になってはいけないので、その部分の修繕は当然僕も理解をしております。ただ、例えば天災などで大きな被害が出たときに、譲渡計画そのものの変更少し携わるようなときに、どういった修繕が、するべきなのかしないべきなのかというのは、やはりこれからもいろんな考え方を持って進めていくべきかなと思います。場合によっては、現状のままでいいですかということを知り、そういう厳しいときも必要じゃないかなと思うので、その確認だけさせていただければと思います。

もう一点、市長に少しお伺いをしたいんですけれども、今まで委員会での議論ということで、このいろんな資料を持って、市長が大きな場所で思いを述べていただくということが、そんなに機会としてはなかったかなというふうにも思うんですけれども、市長として、福祉施設を駅前に持ってくることで、どのようなまちづくりをされたいのか。もしくはこれを再開発と、この福祉施設をここに持ってくることに對する思いなどを、もしよければお聞かせをいただければと思うんですけれども。

◎議長（中山裕司君）

市長。

●市長（鈴木健一君）

今回3フロアにおきまして福祉の拠点整備を目指していきたいというふうな形で、これまで平成28年来、教育民生委員会さんを中心に御説明を申し上げてきたところでございますけれども、もう御承知のとおり、日本全国が少子化・高齢化をしている中で、こういった児童・高齢者・障がい者、こういった3福祉というものが非常に重要になってくる時代になってきたというふうに感じております。これは先般からの、昨年から立ち上げております例えば生活サポートセンターあゆみの問題であったり、認知症の問題であったり、例えば子供たちの貧困の問題であったり、その辺の見えてこなかった福祉の網の目が少し粗い状況が、実相として現在いろんな部分で出てきているというふうに感じております。

この実相をいかに解決していくかということを知り、言葉悪いかもしれませんが、実際に出てきた課題を解決するために、今、自治会さんや民生委員さん、さまざまな機関の方と連携をしながら解決のほうにつなげていっておりますけれども、そのことを対処療法的な部分のものと、これからはやっぱり予防的に防いでいくこと、児童・子供たちの育児放棄や虐待の問題であったり、高齢者のひとり暮らしによる課題であったり、こういったものをやはり事前に防止をしていくために福祉の網目を細かくしていく、そのための拠

点整備というのが非常に大事なところかというふうに思っております。

このことをしていくために、誰もが使いやすい場所というのが交通の便であったり、ランドマーク的にあそこへ行けば何とか話聞いてもらえるんやな、そんな形で進めていくことで、この地域の市民の方が安心して暮らしていける、そんな環境整備につながればというふうに思っております。

◎議長（中山裕司君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

わかりました。

今市長にいろんな思いを語っていただきましたけれども、場合によっては、今少し民生委員とかいう言葉もいろいろ出てきましたけれども、どういう利用の仕方を想定しているのかという強い思いを聞かせていただければ、細かい話になりますけれども、これだと会議室の数が足りないんじゃないかとか、そういったことを我々も気づくことができるかもしれないので、そういった上の部分もここをどういうふうに使っていきたいのかということも適宜いろんな形で説明をこれからも丁寧にさせていただければと思います。

最後になりますけれども、伊勢市の駅前、今、神泉というホテルが建っているのは恐らく御存じだと思いますけれども、過去経過をさかのぼりますと、あの事業者が開発をされるときに一度議会の中で事業者が来て説明をしていただいたというような経過があるのは、恐らく皆さん御存じだと思っております。今回は公益施設が入るということで前回の神泉のとき以上に我々にかかわりが恐らく出てくるかなというふうに私は思っております。なので場合によっては、議会に対して事業者の側から説明をお願いをするような場面が、この基本協定、次の協定の段階までにあるようなことも、私は少し考えております。

そういったことも含めまして、これからも丁寧な説明をお願いしたいということだけ求めまして、終わります。

◎議長（中山裕司君）

次に。

上村議員。

○5番（上村和生君）

少し私のほうからも質問をさせていただきたいと思います。

伊勢まちなか開発株式会社のこの伊勢市駅前地域の新たなビルを建設されることについては、駅前の活性化に向けた事業、またそのビルに保健施設を整備し、子供の切れ目のない支援を行う機能、包括的相談を行う機能を集約するということに対しましては、反対することではございませんが、今回この「保健福祉拠点施設の整備に伴う基本合意について」ということで協議会を開きましたので、数点にわたってちょっとお聞きをしたい点がございいますので、お答えをいただきたいと思います。

まず始めに、これはもちろん先ほどの議員の皆さんからも言われていましたけれども、長期にわたって賃借料を含め市としての負担もありますし、また、伊勢まちなか開発の健全経営というようなこともあると思いますので、その辺の観点から少しお聞かせをいただきたいと思います。

まず始めに、平成29年8月22日の教育民生委員協議会で、スケジュール、日程の変更のほうの提案がされたとお話があったと思います。そのときには新たに市以外の公的機関の動向によって変更がされたというふうに説明があったかと思います。そのときには5、6、7の3フロアの中でその他の伊勢市以外の公的機関が入るんだというような御説明だったと思うんですけれども、平成30年5月8日の教育民生委員協議会での資料では、8階に公益施設2として変更がされていますけれども、その辺と経緯といいますか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎議長（中山裕司君）

都市計画課長。

●都市計画課長（荒木一彦君）

公益施設の、この図面でいいますと2と表現している市以外の施設のことにつきましては、事業者と、それからその公益施設との協議の中で、市のほうにスケジュールの変更の申し入れがございました。そのフロアの考え方についても、その施工者と入居を検討しておる公益施設との協議で市のほうへ提出されたということでございます。

以上です。

◎議長（中山裕司君）

上村議員。

○5番（上村和生君）

私、当初の中では、3フロアの中で同公的機関が、伊勢市とそれ以外のところが入って、狭くなって、その辺が使い勝手含めて大丈夫なんですかというようなことも聞いたというふうに覚えておりますけれども、その辺の部分については、どうなのでしょう、使い勝手は。小さくなくても伊勢市としては大丈夫ですというようなことを、そのとき言われたと思うんですけれども、その辺どうなのでしょう。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

そのような経過もございました。ただ、今どこの公的機関ということは申せませんが、そこの協議の中で、その公的機関がとりたいというふうに考えております面積をとりますと、我々の考えておる面積では足りないというふうなことになってくるというふうなと

ころで、階が分かれていったというふうなところでございます。

◎議長（中山裕司君）  
上村議員。

○5番（上村和生君）  
わかりました。

その辺は少し理解をしたいと思えますけれども、それならその8階に入られるといわれています伊勢市以外の公的機関といわれるところ、言えない部分等あるかと思えますけれども、言える範囲内でちょっと答弁をいただきたいと思えます。

◎議長（中山裕司君）  
健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

我々の事業といろいろ連携がとっていけるというふうなところでの部分しか、今のところ申し上げることができません。面積的にどれだけというふうなところも施工者と公的機関の話の中で決定していくというふうなところでございますので、当時は我々の必要とする面積が一緒になるととれなかったというふうなところでございます。

◎議長（中山裕司君）  
上村議員。

○5番（上村和生君）

ということは、そのほかの公的機関というところも、前向きに検討はしておるといふことでよろしいのでしょうか。

◎議長（中山裕司君）  
健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

現在そのように伺っております。

◎議長（中山裕司君）  
上村議員。

○5番（上村和生君）

それなら、先ほど野崎議員のほうからもありましたけれども、1階の医療関係、それから商業施設関係の募集、また9階、10階のサービス付高齢者住宅についても募集が始まっ

ておると、もう話もあったというようなことであります。その中では、私も聞こうかと思っておったんですけれども、賃料のほうも示されておるということでありますけれども、今の状況といいますか、募集に対しての状況がわかっておられるのであれば、その辺も少し教えていただければと思います。

◎議長（中山裕司君）  
都市計画課長。

●都市計画課長（荒木一彦君）

12月5日に説明会がされまして、その説明会その後の経過といいますか、そういったことについてはまだ現在のところ情報は入ってございません。

◎議長（中山裕司君）  
上村議員。

○5番（上村和生君）  
わかりました。

1階なり、それから9階、10階、ある程度の金額を示されて募集をかけられる。もちろん入る業者とすれば、民間の業者さんですから、利益とかその計画いろいろ立てようかと思っておりますけれども、今の段階で伊勢市とまちなか開発会社との中では、ある程度の金額というのは、何らかの話というのか、それはあるんでしょうか。示されたものが。

◎議長（中山裕司君）  
健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

我々に示されておりますのは、この公募されたのと同条件と、今のところはそういうところでございます。

◎議長（中山裕司君）  
上村議員。

○5番（上村和生君）

わかりました、今の段階でそういうことなんだと思うんで。私は今の時点であってもいいのかなというふうに思っておるわけでありましてけれども。

それから、もう一つ聞きたいんですけれども、この基本合意書の中で、賃借に関する諸条件としてということで、第5条の2には、適正と認められる範囲というような賃借料の注釈が載っておるんですけれども、その辺については、今の段階で幾らから幾らぐらいが妥当だなというのは、市として持っておるんですか。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部次長。

●健康福祉部次長（鳥堂昌洋君）

こちらにつきましては、以前にお答えをさせていただきましたように、ものがはっきりしてこんど、これについては、どれぐらいが適当ですよという形のコンサルのほう、いわゆる専門家のほうの意見もいただけませんし、そちらが出てから、その範囲を目安に考えたいというところでございます。

◎議長（中山裕司君）

上村議員。

○5番（上村和生君）

最後にしますけれども、普通ならもう今の時点である程度の金額が示されて、もちろん今コンサル、また不動産鑑定士等々でやっておるということであれば、それが出てからでも遅くないのかな、それが普通ではないかなと私は個人的には思うんです。

そんなことから、もう少しその辺、この基本合意については、何らかの考えがあってもいいのかなと私は思っています。

そんなことから、またこれからでもさらなる情報提供なり、また協議の場を設けていただくことをお願いをして、終わっておきます。

◎議長（中山裕司君）

ほかにございませんか。

宿議員。

○24番（宿典泰君）

すみません、ただいま各議員から詳細に御質問もありました。ちょっとこれからしますので、申しわけないと思います。

今まで私のほうは、産業建設委員会の所管として承っておって、こういう総務政策委員会また教育民生委員会の所管に対してもいろいろと課題があって、これはこういう全協の場でいろいろと議論していくんが筋ではないかなということを申し上げておりました。今回中山議長のお計らいで、こういう全協を開いていただいたことに、まずは感謝を申し上げたいと思います。

そこで、私は賃料のことをいろいろと、今回賃料であつたりとか入る施設の問題について今御質問がありました。私からは、そもそもこの基本合意ということに対して、大変これは、A4の裏表ということでありましてけれども、非常に重たい契約になるんじゃないかなど。この契約に制約されないということはもう確認されましたので、それはそれでとしても、行政側がこういう基本合意をするということは、例えばサ高住に個人で来られる方、

また医療施設等々利用される方は、非常に安心を与えますよね。今まで迷ってみえた方も一歩出るというような状況になろうと思います。

それと、もう一つの公益施設のほうも、どういう方が入ってくるかわかりませんが、伊勢市が一歩出るということに対しては、この基本合意については非常に安心をするというのか、そういう状況になるのではないかな。そういう意味では、大変大きな保障を社会にもたらししていくのではないかな、世間にもたらししていくのではないかなと、こんなことを思います。

そういう意味で、御質問申し上げますと、20年間という縛りについても、もうお答えがありました。廃止ができると、することもあるよということです。大変リスクのあることでありますけれども、20年間ということは21億6,000万円、月額900万円ぐらいの賃料が発生する、共益費用も14から15%というようなことを書かれておりましたから90万円ぐらい要るということになって、月々1,000万円からの費用がかかるということになるわけですね。

それに当初の投資としては、内装が要りますから2億8,600万円という数字も出ておりました。これ以上かかるのかなというようなことも察知はするんですけれども、20年間のそのような投資とその効果というものをどのように考えていくかということは、非常に大事なことで、つまりこれには載っておりませんが、総務政策委員会の公共施設のマネジメントの問題として捉えるならば、そのあたりをどのようにこれから考えていくのか、今現在どのように考えているのか、まずはちょっとお聞かせをください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

公共施設マネジメントの関係でございます。

以前も御説明させていただいたかと思いますが、福祉健康センター、この中から、中央保健センター、それからこども発達支援室、その機能を駅前に移しまして、子育て支援センターとあわせて切れ目のない子育て支援の施設としていきたいというふうに考えております。

ただ、福祉健康センターについては、その他老人福祉センターであるとか身体障害者福祉センター、いろいろな福祉の機能をまだ持ち合わせておりますので、その機能は残して、これを譲渡してまいりたいと。サービスは残してというふうなことで、駅前で新しい事業展開をして、先ほど市長が申し上げましたが、いろいろ最近、例えばひきこもりであるとか認知症の高齢者、例えば生活困窮しているお子さん、こういった方々を支えていくというふうな新しい事業展開をして、先ほど1,000万円ぐらいというふうなことで議員仰せになりましたが、そういったところに見合うような事業をしてまいりたいと、このように考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

◎議長（中山裕司君）

宿議員。

○24番（宿典泰君）

以前にもその話をしたら、そういう話でした。結局私は何で金額のことを先に申し上げたかという、それだけの投資をするということに対して、先ほど福祉健康センターの八日市場の話がありました。機能を残しながらというような部分であったりとか、譲渡の問題もこの公共施設の問題で出ております。社協さんに譲渡するとしても、社協さんが次の福祉関係の事業をそこでするときに、結局伊勢市のほうでは、こういう事業を社協さんにやっていただくために委託料がまた発生するということになる、またそれは、今言われた統廃合する、複合化することによって、機能を上げて負担を少なくしたかということには、なっていない。

それともう一つは、いせトピアで公園をつぶしてというお話もあります。これはもう現在いろいろとお困りのところですから、ここの議員全てがこういう複合施設が必要やということは皆感じておるわけですから、先ほど質問者の中でももう反対するということは多分出ないと思うんですね。ただ、行財政改革、またこの公共施設の問題からすると、福祉関係がどんどん広がっていく。それで、予算決算を見ても、民生費、福祉関係の費用はどんどん膨らんでいく。その歯どめをどうするかの中で、複合化であったり、施設の統廃合であったりということがある。

公共施設の問題のこの冊子をこの間もいただきました。平成24年8月に公共施設のマネジメントの冊子が出ていますよね。それからもう6年、7年たったところで、この資料が出てやっとこれから始まるんですけども、こんな状況の中で、本当に今耐え得る、20年間の先の将来の話を我々しておるわけですから、20年間本当に大丈夫だろうか。人口がどんどん減っていく、少子高齢化になるということはみんな明らかになっておるわけでありまして、そのあたりの財政負担というようなこととか、将来に向かってのそのあたりの費用の負担というのを、どのように考えておるのかなど。それはやはり公共施設の問題を一生懸命やられておるところがお答えもいただきたいんですけども、このことがもう何年になったら行くのかなど、そんなことを非常に感じるの、ちょっとお答えだけいただけませんか。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

福祉の部分でお答えいたします。

これまで福祉部門で持っておりまして、指定管理等にしておりました高齢者のデイサービスセンターであるとか身体障がい者のB型の作業所であるとか、こういったところにつきましては、これまでも民間譲渡というようなところで数カ所整備してまいりました。今回につきましては、福祉健康センターを民間譲渡いたしまして、新しい事業展開というふうなところで駅前で開催しようというふうなところでございます。

財政的な部分と先ほど仰せになりました。確かに民生費については、少子高齢化、こう

いったところの進展に比例するように民生費自体が伸びております。近ごろは生活困窮者というふうなところで経済的な格差、こういったところで生活困窮の方もかなりお見えになるというふうなことがわかってまいりました。

ですので、私ども駅前の展開といたしましては、こういう生活困窮の方を例えば自立できるようなところの支援であるとか、子供の貧困であるとかへの子育ての支援であるとかいうふうなところで、できる限り貧困に陥って民生費で支えていくというふうなところに陥らないような、手前のところでできたら支えて、できる限り民生費も伸びていかないような、こういった手だてをとっていききたいというふうなところで新しい事業展開というふうなことで御説明もさせていただきたいと、このように考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎議長（中山裕司君）  
宿議員。

○24番（宿典泰君）

ただいまの部長の答弁の中のことについては、私もすごく納得します。機能としては、そういうことがこれから望まれるんだろうな、そういうことも必要なんだろうなと、それは。私が申し上げておるのは、将来にわたっての21億6,000万円からの負担をやっていく、これはもう市民が負担するわけですから、我々もこの場におらん人もたくさんおるという中で決めていくわけでありますから。それに対してやっぱり福祉部門と言えども、複合化、統合化、廃止をすることによってこれだけの削減が20年の中でできるというようなことがなかなか見えてこない。だから、私はこの3,500平米も本当に必要なのかなということ非常に危惧するわけです。1,000平米でどうなんだろうと、2階でどうなんだろうということ非常に思うわけであります。この3,500平米要るというのは、いろいろなことで、機能が子供のため、障がい者のためということはわかりましたよ、ひきこもりの話も出てきました。どういう使い方をして、本当に必要なんだろうかということが、まだ腹に落ちない部分があります。

それと、あとやはり先ほど申したように、この施設に複合化をして入るということは、先ほどから言った、我々のところの常任委員会の3常任委員会が全部絡んでおることになります。そういうことになると、初めて本当にそういう意味では、この施設問題の管理計画からすると、僕は1丁目1番地やと思うんです、本当に。このことを合意するということは、議会に対しても本当にこれはスタートで、1丁目1番地になります。他のこと、ぼちぼちやっていただいておりますのも、それは理解はしますけれども、余りにも時間がかかってしまう、これだけの冊子つくるのももう6年、7年かかるわけですから。平成24年8月にマネジメントのあれが出されたときに、僕、随分褒めたんです。よくここまで踏み込んでやる気になったなど。でも実際にはやる気になっていなかった。余り進んでいないですから。平成22年から調査も始めておることは理解しています。でもそういうことがこれぐらいの投資をしていくための今現在の削減額というのも、やっぱりあわせて今ここに出してもらった必要もあるんじゃないかなと思うんですね。

やりたいことはいっぱいわかりました。今市民の方が聞いておれば、すごく理解すると思います。どんどんこれからそういう福祉的なことが広がりもある、いろんなこともやっていかないかんとすることはよう理解するわけだけれども、でもそれがどんどん費用負担があって、市民の結果的には負担になる。全然公共施設としては、統廃合、廃止もできていないということになると、我々の責任になるわけでありますから、このあたりの本当に考え方としては、やっぱり責任ある人がもう少しお答えいただいて、これを契機にきちっとやっていくというようなことを額まで書いて出してくださいよ。でない、私はなかなかこれだけのものが必要なのかと。場所にとってはいいと思いますよ。地の利と言いますけれども。

なかなか落ちないので、そのあたりのことを御答弁もう一度してください。

◎議長（中山裕司君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（江原博喜君）

仰せのこともごもっともでございますので、今後そういった数字もお示しをさせていただきながら、御議論も賜りたいとこのように考えていますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（中山裕司君）

よろしいですか。

○24番（宿典泰君）

はい。

◎議長（中山裕司君）

時間もまいりましたので、きょうはこの程度で全員協議会を終わっておきますけれども、当局側の答弁につきましては、非常に不確定な要素が余りにも質問者に対して多過ぎる。これはやっぱりもう少し、恐らく確定をいたしておる要素も随分あろうかというふうに思いますので、その辺が先ほど宿議員言われましたように、これは3委員会にまたがる問題でございますので、教育民生委員会の問題だけではございません。やっぱり総務政策、産業建設、そういうことでございますので、これは引き続き全員協議会を開いて、あるいはまた事業者を招集する場合も考えなければならない。そういうことも含めまして、この問題は我々の時代だけで終わる問題ではない、後年度に非常に負担をかけるという重要な課題であるということを、我々はともに認識をいたさなければならんと、こういうふうに思いますので、これは継続して全員協議会を開会をすることといたします。

**【各種委員の推薦について】**

◎議長（中山裕司君）

すみません、時間が来ましたが、ちょっと各種の委員だけ決めさせていただいておきます。

次に、「各種委員の推薦について」を議題といたしますが、本件につきましては、議長指名により決定いたしまして、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（中山裕司君）

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

国民健康保険運営協議会委員であった黒木議員が辞職されましたので、その後任として、15番、辻議員を指名いたします。

次に、伊勢市都市計画審議会委員の中村議員が辞任いたしましたので、その後任として、12番、野口議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました各位をそれぞれ推薦することに決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司議長

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、推薦することに決定をいたしました。

以上で、御協議願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして、全員協議会を終わらせていただきます。

どうも御苦労さまでございました。

閉会 午前11時51分